

(四) 九州厚生局へ届け出た事項

■基本診療料

- ・入院料減算免除
- ・精神病棟入院基本料15対1
- ・臨床研修病院入院診療加算（協力型）
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算 1
- ・精神科急性期医師配置加算1
- ・診療録管理体制加算2
- ・精神科応急入院施設管理加算
- ・精神科地域移行実施加算
- ・データ提出加算 3
- ・精神科慢性身体合併症管理加算
- ・精神科入退院支援加算
- ・精神科救急急性期医療入院料
- ・看護職員夜間配置加算
- ・精神科救急医療体制加算2
- ・精神療養病棟入院料
- ・重症者加算1
- ・認知症治療病棟入院料 1
- ・認知症夜間対応加算
- ・データ提出加算 1
- ・精神科身体合併症管理加算

■特掲診療料

- ・経頭蓋磁気刺激療法
- ・こころの連携指導料（Ⅱ）
- ・精神科退院時共同指導料 1 及び 2
- ・C T 撮影及びM R I 撮影（C T 撮影のみ）
- ・一般名処方加算 1
- ・精神科作業療法
- ・通院・在宅精神療法の注 9 心理支援加算
- ・通院・在宅精神療法の注 10 児童思春期支援指導加算 2
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅患者訪問診療料 1
- ・一般名処方加算 2
- ・通院・在宅精神療法の注 8 療養生活継続支援加算

- ・ 通院・在宅精神療法の注 11 早期診療体制充実加算 2
- ・ 通院・在宅精神療法の注 13
- ・ 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・ 治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・ 重度認知症患者デイ・ケア料
- ・ 入院ベースアップ評価料 44
- ・ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・ 医療保護入院等診療料
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）注 5

2026 年 9 月 1 日

